

◇泉 美 和 子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

(9番 泉 美和子君 登壇)

○9番（泉 美和子君） 通告に基づき一般質問をいたします。

はじめに、国保税の引き下げについて伺います。

今地方は、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しています。消費税の増税や米価の暴落などで、住民の暮らしの困難さも大きくなっています。県民所得が最低クラスのもと、とりわけ国民健康保険税の重税感は大きなものがあります。2年連続の国保税の値上げは、国保加入者の家計を圧迫しています。

町民の方からは、何といっても国保税は重税感がある、ぜひ安くしてほしい、こういう切実な声がたくさん寄せられています。国民健康保険は構造的な問題があり、国庫負担の復元が重要であることはもちろんですが、自治体の姿勢もまた重要なと考えます。

依然として厳しい経済状況のもと、新年度こそぜひ国保税の引き下げをし、住民負担軽減を図るよう求めるのですが、お考えをお伺いいたします。

国は、新年度から低所得者対策としての保険者支援金1,664億円を予算化したとしていますが、当町ではどれくらいになるのか伺います。また、新年度予算に反映されているのか、お伺いいたします。県に対し、市町村の国保会計に対する独自助成を高めるよう求めていくべきではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国保税の引き下げについてですが、社会保険である国民健康保険の保険税は、給付が増えると負担も増加する関係にあります。加入者に高齢者や低所得者層が多い国民健康保険の状況に鑑み、公費による財源手当に加えて、医療保険者間の財政調整の実施により負担を均衡させる仕組みを取り入れており、国民健康保険が運営されていることは議員もご承知のとおりです。

また、こうした制度のもと、美郷町の国民健康保険特別会計においては、保険制度の根幹を認識するとともに、負担のあり方を意識しながら、できる範囲の加入者負担の抑制を意識し、平成25年度より一般会計から制度外の一般財源の繰り入れを行い、運営の安定化と負担増の緩和を図っていることも、議員ご承知のとおりです。

しかしながら、今後、地方交付税における合併特例措置が縮小され、町の財政運営が厳しさを増す状況を鑑みれば、制度外繰り入れの増額につながる負担軽減、つまり保険税引き下げは非常に難しいことにご理解をお願いいたします。

2点目の低所得者対策の点ですが、これは応益負担において、現在所得に応じて講じられている7割、5割、2割の保険税軽減策が、26年度に続き来年度もその対象が広がるというものです。平成26年度の賦課期日である平成26年4月1日時点のこの軽減対象世帯数は、7割軽減が884世帯、5割軽減が476世帯、2割軽減が437世帯と、全国保世帯の約55%となっておりますが、毎年の所得状況により対象世帯数などが変動するため、これに係る国・県からの受け入れ額の影響は、本算定後まで不確定であり、そのため27年度当初予算においては前年度並みで見込んでいるところですので、どうかご理解をお願いいたします。

なお、これに係る国・県の補助額については、毎年10月20日までに把握した軽減世帯数をもって算定されますので、毎年12月補正予算に計上しているところであり、27年度においても同様な取り扱いになるものと存じます。

次に、国民健康保険特別会計に対する県の独自助成についてですが、福祉医療に関する福祉医療基盤強化補助金があり、これは福祉医療の実施に伴って減額される国庫負担等に対して、前年度減額分の2分の1を補助するというものです。また、特別調整交付金では、レセプト点検や国保税の収納率向上など、保険者における積極的な取り組みの状況に応じて、交付額が変動する仕組みが取り入れられており、当町ではこの交付金の確保に力を入れているところです。

このように、県の独自助成や制度における調整機能は従前よりあるところですが、美郷町国民健康保険特別会計の状況を鑑み、今後も秋田県町村会など適切な機会を捉え、国保財政基盤強化等の要望を行い、負担軽減につながるよう要望してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 財源問題ですけれども、今回国が、今言いました保険者支援金を予算化したという問題で、後にならないとわからないということではありますが、全国的にはこれを活用して新年度値下げをしていくというようなことが広がっていると聞いております。そして、これだけではなくて、予算にも出てきました共同安定化事業の拠出金の持ち出しがレセプト、1円からでしたっけ、それになったことに伴うことで、交付金を上回る拠出超過自治体には、従来3%を超える部分の補填を1%を超える部分に改めたことがあるということで、これらを活用して値下げができるかということで、自治体ではいろいろ努力をしているという、そういうことを聞いております。

そして、保険者支援金のことについては、県の国保の担当のほうの話では、秋田県には20億円を下らない金額が来るということを聞いております。市町村でまだ具体的な数字は出せないということだと思いますが、今後これらを活用してぜひ負担軽減を図っていただきたいと。決してできないことではないと思います。県としてそういうことをまず推し進めていくということはもちろんですが、各市町村でもそういうことで何とかして住民負担を軽減する方法を模索して、国もそういう国保の財政が大変だということから、今回このようなことを出してきたのだと思いますので、ぜひそういうことを今後検討していただきたいと思いますが、その点を伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

全国的な話は残念ながら承知していませんが、ただ一般論として、それぞれの国保保険者の環境が全く違いますので、私どものように多額の制度外繰り入れを入れているか、入れていないかということによって判断が全く変わるものだと思います。したがいまして、全国的な事例がどういうふうな環境のもとで、そうした議員のお話になったような方向に動いているのかということを押さえられない限りは、同一には論じられません。議員がおっしゃっている意味は十分に承知しておりますので、ご意見として賜りたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再々質問。次に入る。（「はい」の声あり） それでは、次の質問に入っていただきます。

○9番（泉 美和子君） 子供の医療費無料化の拡充について伺います。

全国的にお母さんたちの粘り強い運動で、子供の医療費無料化を拡充する自治体が広がっています。県内でも大仙市や由利本荘市、八郎潟町が、新年度から中学卒業まで拡大することを決めました。入院のみの自治体を含め、これで中学卒業までとする市町村が13となり、過半数の自治体で実施されることになります。ぜひ当町でもお母さんたちの願いに応え、中学卒業まで拡大するよう求めるものです。

長引く不況と不安定雇用が増加する中で、子育て世帯の所得は減少しているのが実態です。子供が病気になったときにお金の心配をしないですぐ病院にかかるることは、子育て世代に安心を与えています。子供の貧困率が高くなり、子育て世代の所得が低下する中、医療費助成制度だけでは問題を解決することはできませんが、医療費助成制度の拡充は、子供を育てる上での安心の仕組みとして、大変有効だと考えるものです。

以前の私の質問に、町長は対象拡大は医療費の増で、国保税への影響が大きくなるように述べられていますが、無料になったからといって不必要的受診が増え医療費が無駄に使われるとは思

いません。親は子供が元気なのにむやみに病院に連れていくことはしません。子供の受診の際に仕事を休んで付き添ったり、交通費がかかるなど、窓口負担が無料であっても、保護者の負担はかさみます。必要がない受診などあり得ません。

成長期にある子供にとって、医療費の心配で受診抑制が起り、取り返しのつかない状態を生じさせることのないようにすることが、自治体の役割ではないでしょうか。もちろん私どもは国の制度として確立することをこれからも粘り強く求めていきますが、それを実現するためにも、自治体の医療費の助成制度の拡充が大事だと考えるものです。

町内の子育て世代の方々からも、県内の拡充の広がりを見て、美郷町でもぜひ実施してほしいという声が寄せられています。当然の願いだと思います。当町でもぜひ中学卒業までの拡大をするよう求めるのですが、見解を伺います。

全国では、中学卒業までの助成が通院で5割、入院でも6割の自治体に広がっています。子供の医療費無料制度は、人口減・少子化対策としても有効な施策であり、県としての対象拡大が望まれます。町として県に対し、対象拡大、所得制限と自己負担の撤廃など、制度の拡充を求めていくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子供の医療費無料化の拡充についてですが、現在秋田県内で福祉医療費の助成対象を中学まで拡大している市町村は、先ほど議員は13町村というふうなお話をしたが、私どもが承知しているのは11市町村というふうに承知していますが、その中でも入院・通院全てを対象として無料化しているところは7市町村と伺っております。対象拡大を予定している自治体がある旨の新たな情報が届く一方で、引き続き来年度も対象を小学生までとする自治体がある旨の情報も把握しているところです。

仮に町単独事業として福祉医療費助成の対象を中学生まで拡大し、入院・通院全てを無料化した場合、概算ですが、一般会計において扶助費並びに人件費などで約2,700万円の追加の財政負担が生ずる見込みです。

今後、地方交付税における合併特例措置が縮小され、国民健康保険財政が逼迫する中、町単独事業として福祉医療費助成を中学生までに拡大することは、さきにも申しましたが、福祉医療の実施に伴う国庫負担減額など医療給付費の増額だけではなくて、歳入の部分でも問題が生じていますので、一般会計からの制度外繰り入れの増額がさらに発生する懸念もあるなど、十分に検討

を要するものと認識しております。

しかしながら、日本全体で人口減少への対応や地方創生に取り組まなければならない状況は、先ほど議員もおっしゃったとおりであり、同様の認識を持っております。そのため、来年度に策定予定の美郷町版まち・ひと・しごと創生総合戦略における多岐にわたる取り組みについては、福祉医療のあり方も検討事項に入れが必要である旨、認識しており、今後地方創生の各般の取り組みを総合的に検討する中で、福祉医療の拡大・充実の是非の要否を精査する考えであります。なお、議員もご承知のとおり、現在町では、子育て世代に対して福祉医療だけではなく、特徴的な各種支援、例えば児童生徒の公式大会派遣費の全額補助や、課外活動・公式大会への町有バス提供による保護者負担軽減など、幅広く講じておりますこともぜひご理解いただきますようにお願いを申し上げます。

2点目の県に対して福祉医療費助成制度の充実を求めていくべきではないかとのご質問ですが、県による福祉医療制度は、ゼロ歳から小学生までを対象として実施しており、保護者に係る所得要件が設けられているとともに、ゼロ歳児及び市町村民税所得割非課税者の子供を除いては、一部自己負担が伴う内容となっております。

町においては、県制度を基本に制度展開しつつ、町単独として所得制限を撤廃し、全乳幼児・児童を対象として制度運用をしていることは、議員もご承知のとおりですが、子供の健やかな成長に対する思いは、県も美郷町も同様と存じますので、まずは現在の町の取り組みと同様に、小学生までの子供全てが県制度の対象となるよう求めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 財源問題で、以前私が試算してもらったものとはちょっと大きくまた増加になっているので、ちょっとここら辺はどうかなと思ったところですけれども、いずれにしても、町長も地方創生のところで考えていきたいようなことをおっしゃったと思いますので、ぜひその点を実現の方向で検討していただきたいと思います。

他の町村で、今回新年度で、新しく拡大するところで、由利本荘市などは地方創生の交付金を活用するというようなことも聞いておりますし、また北秋田市などは入院までだったのが通院も拡大するということで、そういうのもいずれいろんな自治体で、拡大する自治体ではそういう地方創生の交付金なども検討して、実現をする方向でいるようです。ぜひその点を要望して終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。